

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画書
(最終処分場)

1 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値

(1) 排ガスの性状

性状	ば い じ ん	g / Nm^3
	硫黄酸化物 (K 値)	
	塩 化 水 素	mg / Nm^3
	窒 素 酸 化 物	ppm
	一 酸 化 炭 素	ppm
	ダイオキシン類	ng / Nm^3

(2) 放流水の水質

水質	p	H	5.8~8.6	セレン及びその化合物	0.1 mg/ l	
	B	O	D	10 mg/ l	トリクロロエチレン	0.1 mg/ l
	C	O	D	20 mg/ l	テトラクロロエチレン	0.1 mg/ l
	S		S	25 mg/ l	ジクロロメタン	0.2 mg/ l
	n-ヘキサン抽出物質量 (鉱 油 類 含 む)			5 mg/ l	四 塩 化 炭 素	0.02 mg/ l
	n-ヘキサン抽出物質量 (動 物 性 油 脂 類 含 む)			30 mg/ l	1,1-ジクロロエチレン	1 mg/ l
	フェノール類含有量			5 mg/ l	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/ l
	銅 含 有 量			3 mg/ l	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/ l
	亜鉛含有量			2 mg/ l	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/ l
	溶解性鉄含有量			10 mg/ l	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/ l
	溶解性マンガン含有量			10 mg/ l	シス1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/ l
	クロム含有量			2 mg/ l	シ マ ジ ン	0.03 mg/ l
	ふっ素及びその化合物			15 mg/ l	チ ウ ラ ム	0.06 mg/ l
	大腸菌群数			300 個/ cm ³	チ オ ベ ン カ ル ブ	0.2 mg/ l
	窒素含有量			120 mg/ l	ベ ン ゼ ン	0.1 mg/ l
	磷含有量			16 mg/ l	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物			0.0005 mg/ l	硼素及びその化合物	0.05 mg/ l
	カドミウム及びその化合物			0.003 mg/ l	ア ン モ ニ ア ア ン モ ニ ウ ム 化 合 物 亜 硝 酸 化 合 物 及 び 硝 酸 化 合 物	200 mg/ l
	鉛及びその化合物			0.1 mg/ l	ダイオキシン類	0.01 ng-TEQ/l
	有機リン化合物			0.1 mg/ l	1,4- ジ オ キ サ ン	0.5 mg/ l
六価クロム化合物			0.05 mg/ l			
砒素及びその化合物			0.05 mg/ l			
シアン化合物			0.1 mg/ l			

2 測定計画

測定頻度	最終処分場造成前に生活環境調査項目の設定により、1年間(4季)で測定 pH, BOD, COD, SS, 大腸菌群数, T-N, T-P: 1回/月 維持管理基準項目: 1回/年 電気伝導率、塩化物イオン; 1回/月 地下水等検査項目; 1回/年 ダイオキシン類の濃度測定; 1回/年
測定箇所 (箇所数)	別紙、測定計画箇所による
測定項目	pH、BOD、COD、SS、大腸菌群数、T-N、T-P、維持管理基準項目 電気伝導率、塩化物イオン、地下水等検査項目、ダイオキシン類
措置	各々、濃度測定の結果を報告し、異常が生じた場合は、原因を究明し、適切な措置をとる。

3 施設の維持管理方法

作業時間	8時30分～12時00分 13時00分～16時30分	
受入	受入物の確認 及び投入方法	計量時に確認 指定された場所にて投棄
	計量	環境パークにおいてトラックスケール計量を実施
飛散、流出防止、 悪臭発散防止措置	飛散防止施設として、埋立地外周にネットフェンス(H=1.8m)を整備し、 流出防止施設として、貯留構造物(土堰堤・テールアルメ)を整備し、悪臭発散防 止として、即日覆土の実施し、点検表に基づき確認を行い、異常が生じた場 合は、直ちに必要な処置を講じ、復旧する。	
防火措置	①浸出水集排水設備及びガス抜き設備により発生ガスを排除し、ガスによる 火災等を未然防止する計画 ②現在、設置の防火水槽により、消防計画を立てる。 ③火災のおそれのある埋立物の受入を行わない ④必要箇所に消火器を設置する計画	
腐食防止措置	防食性の高い材質を使用し、点検表に基づき確認を行い、異常が生じた場合 は直ちに復旧する。	
騒音、振動防止 措置	騒音・振動等が考えられる設備については、防振ゴム等を敷設することで、 騒音・振動の発生を防ぐ計画	
害虫防止措置	即日覆土の実施し、必要に応じて殺虫剤等を散布する。	
水質の異状時等の 事故時の措置	異常が認められた場合は、放流を停止し、早急に適切な措置をとり、補修・ 復旧を行うとともに、浸出水を調整槽に貯留する	
地下水の異常時 の措置	異常が認められた場合は、早急に適切な措置をとり、補修・復旧を行う	
点検	実施内容	最終処分場・焼却炉・リサイクルプラザ・水処理施設
	頻度	土曜・日曜を除く毎日
措置	別紙点検表に基づき、点検を行い、異常が生じた場合は、直ちに必要な処置 を講じ復旧に当たる。	
記録	記録する項目	2 測定計画により測定を行ったもの
	保存方法及び 保存期間	ファイリングによる保存 10年間
	閲覧方法	情報公開条例により閲覧を行う。(ただし、公害防止協定関係自治会には、報告を行う。)